

京都府公立大学法人理事会（令和２年度・第６回）議事録

- 1 開催日時 令和２年１０月１５日（木） ９時５７分～１１時４分
- 2 開催場所 京都府立医科大学看護学学舎第２会議室
- 3 出席者 金田理事長、竹中副理事長、塚本副理事長、小野・小林・金剛・中井・夜久各理事、安保・千代田各監事
*事務局として、法人本部職員等が同席

4 議事

報告事項

- ① 両大学の新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- ② 医科大学附属病院等における令和２年度（４～８月）の診療実績及び経営状況について
- ③ 北山エリア整備基本計画の骨子案について

5 審議結果等

審議に先立ち、理事会の議事録署名人として小林理事と中井理事が指名された。

報告事項

- ① 両大学の新型コロナウイルス感染症への対応状況について
 - ◆ 竹中副理事長、塚本副理事長から資料により報告があった。
- ② 医科大学附属病院等における令和２年度（４～８月）の診療実績及び経営状況について
 - ◆ 夜久理事から資料により報告があった。
 - ◆ 理事から、①コロナ対応初期の物品不足の現在の状況、②PCR検査の検査規模、③コロナ病床の確保状況、④人材育成について質問があった。
①感染症防御具は比較的容易に入手できているが、日常的に使用する手袋等の物品は十分足りていない状況、②11月には1日150検体の検査が可能な体制が整う、③従前からあるC2病棟（5床）に加え、緩和ケア病棟（7床）を改修して対応、④8月にECMO（エクモ。体外式膜型人工肺）処置などを学ぶ研修会を開催し、資質の向上を図っていることが報告された。

③ 北山エリア整備基本計画の骨子案について

- ◆ 京都府大学政策課から資料により報告があった。
- ◆ 理事・監事から以下の指摘があった。
 - ・ アリーナ機能を有し、興行的な活用が想定される体育館は、大学体育館として学生が自由に利用することが困難となるのではないか
 - ・ 京都府が大学施設として設置するのであれば、大学設置基準を踏まえた施設のあり方（コンセプト）を確認するため、事前に法人や大学にしっかり説明いただきたい
 - ・ 府立大学では体育館が使えない状況が続いている。仮設施設の設置を検討いただきたい。また検討が長期化すると体育館建設の遅れに繋がり、学生の不利益となるため配慮いただきたい
 - ・ 建設・利用には民間活力を導入するとのことであるが、現状で民間の投資がなされる見込みはあるのか。収益性についてのエビデンスを示していただきたい
 - ・ 民間活力を導入する事業は、想定どおり進まなかった場合も想定した事業スキームを考えておくべき
- ◆ 理事長から、体育館はあくまで大学施設として建設するもので、学生の利用や活動が阻害されることがないように西脇知事にお願いしてあるが、京都府担当課においても御留意いただきたいとの発言があった。